

サンケイ化学 農薬登録情報

キルパー40

カーバムナトリウム塩液剤

登録番号：農林水産省登録第 24080 号（登録会社：バックマソポラトリス株式会社）

有効成分：カーバムナトリウム塩・・・42.0% IRACコード：**8F**

毒性：普通物（毒物・劇物に該当しないものを指している通称）

販売エリア：全国

適用拡大登録取得のお知らせ

弊社取扱い商品「キルパー40」は令和2年5月27日付を以て下記の内容で適用拡大いたしました。

【適用病害虫の範囲または使用方法変更の内容】

- ・作物名「（まつ（枯損木）」の適用病害虫名に「マツノザイセンチュウ」を追加する。

【適用病害虫名および使用方法（今回の適用拡大に該当する作物のみ記載）】

作物名	適用病害虫名	使用量	くん蒸時間	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	カーバムナトリウム塩を含む農薬の総使用回数
まつ（枯損木）	マツノザイセンチュウ	注入部位の樹幹周囲長 45cm以下: 30ml 45～60cm: 40ml 60～90cm: 50ml 90～120cm: 60ml 120～150cm: 70ml 150～180cm: 80ml 180～210cm: 90ml 210～240cm: 100ml	30日間以上	—	1回	地際部又は木口面に開けた孔に規定量の原液を注入する	1回

【使用上の注意事項等の変更】

- ・農薬登録申請書第8項（4）に以下の内容（**朱書部分**）を追加し、以下番号を繰り下げる。

8. 使用上の注意事項

(1) 伐倒木くん蒸処理の場合は、次のことを守ること。

- 1) くん蒸する場合は、本剤のガス化効率を十分確保するために、日光の当たる所を選ぶこと。寒冷地または日陰の場合には、くん蒸期間を長くすること。
- 2) 被覆するビニールシート等が風によりめくれないうシートは十分土等でおさえること。
- 3) 地面に接した部位の効果が不十分となる場合があるので、集積する際は枕木を入れること。

(2) なら類（伐倒木）をくん蒸する場合は、ガスの拡散効率を高めるため、伐倒木を20cm間隔で深さ5cm以上、心材に達するまでの切り込みを入れること。

(3) なら類（枯損木）のくん蒸処理の場合は、次のことを守ること。

- 1) 1樹当りの注入量は、胸高直径1cm当り原液8mlを基本とし、胸高直径に8mlを乗じた値とする。
- 2) 注入孔は樹幹下部の周囲に分散させ、ドリル等を用いて直径8mm程度の注入孔を斜め下方に約45度に傾けて主幹導管部（深さ60mmを目途）まで孔を開ける。また、設定した注入量に応じた注入孔を開け、均等に注入する。

- (4) まつ（枯損木）のくん蒸処理の場合は、次のことを守ること。
- 1) 1樹当りの使用量は、注入部位の樹幹周囲長にて決定し、原液10mlを1注入孔当りの注入量とし、注入孔数を決定する。
 - 2) 注入孔を開ける際は、直径15mmのドリル刃を使用し、深さは60～7mmとする。立木の地際部に処理する場合は樹幹周囲に約45度に傾けて開け、木口面に処理する場合は木口辺材部に対し垂直に開ける。
 - 3) 薬剤を注入する際は、洗浄瓶もしくは簡易ピペットなどを使用する。
 - 4) 注入後は、注入孔を粘土等で塞ぐ。
- (5) 本剤使用後の器具の金属部分は腐食される場合があるので、十分水洗すること。
- (6) クロルピクリンとは化学反応をおこし、発熱するので、クロルピクリン使用後の器具は石油で十分洗ってから、本剤を使用すること。また本剤が器具に残っているところにクロルピクリンを加えることのないように注意すること。

・農薬登録申請書第9項（8）に以下の内容（**朱書部分**）を追加する。

9. 人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法

- (1) 誤飲などのないよう注意すること。
誤って飲み込んだ場合には吐かせないで、直ちに医師の手当てを受けさせること。
本剤使用中に身体に異常を感じた場合には直ちに医師の手当てを受けること。
- (2) 本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。
眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当てを受けること。
- (3) 本剤は皮膚に対して刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意すること。
付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと
- (4) 伐倒木処理の際は、吸収缶(活性炭入り)付き防護マスク、不浸透性手袋、長ズボン・長袖の作業衣、ゴム長靴などを着用すること。処理後のシート除去の際にも吸収缶(活性炭入り)付き防護マスクを着用すること。作業後は直ちに手足、顔などを石鹸でよく洗い、洗顔、うがいをするとともに衣服を交換すること。
- (5) 作業に際してはガスに暴露しないよう風向き等を十分考慮すること。
- (6) かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。
- (7) 作業時に着用していた衣服等は他のものと分けて洗濯すること。
- (8) 使用に関係のない者が使用区域に立ち入るおそれのある場所で使用する場合は、発生するガスによって人畜等に被害を及ぼさないよう作業中及びくん蒸中は縄囲い及び立て札などを設置し、可能な限り広く立入禁止区域を設けること。



本 社	〒891-0122	鹿児島市南栄二丁目9	TEL:(099)268-7588
東 京 本 社	〒110-0005	東京都台東区上野七丁目6-11 第一下谷ビル3F	TEL:(03)3845-7951
大 阪 営 業 所	〒532-0011	大阪市淀川区西中島二丁目14-6 新大阪第2ドイビル3F	TEL:(06)6305-5871
東 京 営 業 部	〒366-0032	埼玉県深谷市幡羅町一丁目13-1	TEL:(048)551-2122
九州北部営業所	〒841-0025	佐賀県鳥栖市曾根崎町1154-3	TEL:(0942)81-3808
宮 崎 事 務 所	〒880-0056	宮崎市神宮東三丁目6-19 山本ビル	TEL:(0985)25-7051